

名古屋市 地域療育センターだより

No. 5

正面壁画「友情」より

秋を迎えて

所長 石川 道子

今年の夏は、例年よりも暑く、地球温暖化を実感させました。そんな暑い夏も、盛りは過ぎ、陽射しにも秋を感じさせる季節になりました。

センターでの仕事をしていて、季節を感じることがあります。通園部や療育グループの行事には、もちろん季節感たっぷりなのですが、それ以外に、来所される方々の相談内容が季節と関係することがあります。秋は、何と言っても進路相談が多くなります。来年の春に、就園や就学をされるお子さんたちの「どこが一番いいでしょうか？」の相談です。秋に幼稚園の入園申し込みや就学時検診が実施される影響でしょうか。お子さんのために「一番良い環境」を用意してやりたいという、ご家族の思いがあふれる相談です。現在「一番良い」と思うことと、未来になって「一番良い」と思うことは違

います。入園、入学前によく考え、ベストな選択をすることもたいせつですが、選んだ環境をより良いものに変えていくことは、もっとたいせつだと思います。入園、入学後に、関係者がこの作業を一緒にしていける、すなわち信頼できるかどうかポイントのような気がします。

お子さんたちの幸せを願うご家族の方たちのお気持ちに、少しでもよいお手伝いができるように、センターの仕事も変わっていかなければなりません。そのためは、利用者、職員、双方が信頼しあい、協力しあうことが必要です。信頼しあうには、まず、相手を知ることです。定期的に刊行される「センターだより」は、センターの内容を知ってもらうことを目的にしています。みなさまのご意見等、お待ちしております。

今年も楽しかったセンター夏祭り



7月28日(土)の午後5時から第9回センター夏祭りが行われました。現在センターに通っている子たち、この春に通園部キララを卒退園した子たちとご家族、近隣のみなさんが470名も集まり、とても賑やかな一日となりました。

遊びのコーナー、水風船、やきそばなどの模擬店、関係団体のバザー、舞台での職員のショー、歌と楽器演奏、人形劇、ロックンソーラン節と盛りだくさんの企画が行われ、最後はいっぱいの花火を園庭で楽しみました。

当日は県内の高校生サマーボランティアを始め、多くのかたのご協力をいただきました。あらためてお礼申し上げます。

特集 地域療育センター連続講座

地域療育センターでは、地域の保育園、幼稚園、学校、保健所、療育関係者やボランティアの方々と地域療育を取り巻く様々な課題について考える機会 とするため、毎年度、連続講座を開催しています。地域療育体制の充実とネットワークの形成にお役に立つことができれば幸いです。



平成13年度第1回 地域療育センター連続講座

— 多 動 症 と は —

講師 名古屋市くすのき学園長 平田 美音（児童精神科医）

「多動」と「多動症」

まず私の自己紹介に代えて、私の職場＝くすのき学園の紹介をいたします。法律では情緒障害児短期治療施設と呼ばれますが、あまりポピュラーな施設ではなく、今年、九州に2か所設置されて、やっと全国で19施設になったぐらいですので、都道府県内に全くない所もたくさんあります。幸い愛知県内には半田に県立があり、私どもの名古屋市立と合わせて2か所あります。「情緒障害とは何か？」ということになります。明確な定義はありません。この施設が作られ始めた昭和30年代には、少年非行の低年齢化が大きな社会問題となり、低学年のうちに家出、万引き等の問題行動のある子を治療することが目的とされていました。それが昭和50年代になると不登校の子たちが集まる施設になりました。学校に行かない子に無理矢理学校に行くように指導して家庭内暴力などの二次的問題を生じさせてしまった。それで周囲が手に負えなくなって情短に来るようになった。さらに、現在の情短は被虐待、親子関係不調の子が最も多くなっています。数年前から不登校の子たちを上回ってやって来るようになってきました。そんな子たちの中にいわゆる「多動」の子たちがたくさんいます。「多動」の子が全て「多動症」というわけではありませんので、これからのお話は「多動」と「多動症」を使い分けてさせていただきます。「多動」というのは、エネルギーがあり余っていて、そのエネル

ギーの方向があちこちに向くという状態のことです。エネルギーがあり余っていてもひとつのことをガムシヤラにやっているなら「多動」とは言われません。これに対して「多動症」というのは診断基準を満たして診断分類名としてつけられるものです。少し気にしながら聞いていただけたらと思います。

「多動」の原因

子どもが「多動」になる原因を挙げると、次のようなことがあります。

- 1 年 齢** 一般的に3歳ぐらいの子はエネルギーがあり余って動き回るのが普通です。学校に入るとルールが身についていき、集中力もついてきて、落ち着いていきます。
- 2 環 境** 学校の先生等よくご存じですが、子ども達が住んでいる地域の状況で子ども達の状況も異なってきます。商業地の子は商業地らしく、工業地なら工業地らしく、農村の子は農村らしいということで、「多動」っぽい子が多かったり少なかったりします。また、兄弟関係も影響します。下の子の方がよく動き回り、3人いれば真ん中の子がよく動くというのが一般的です。
- 3 ストレス** これも「多動」の原因になります。例えば、明日から旅行に行くという日は妙にバタバタとあれこれしてしまうとか、悲しさを紛らわすためにあれこ

れ動いてみたりとか。子どもの中には身体症状の不調が「多動」の原因になっている時もあります。また、被虐待がストレスになって長期に及んでいる場合には、原因が周囲から分かりにくくなってしまいます。くすのき学園にも多いのですが、この子たちの「多動」は「何とかして!」「今SOSだよ!」というサインである場合が多いですね。

4 自閉症・広汎性発達障害(=PDD) こちらの石川先生の得意な分野ですが、この子たちにも「多動」は多く、その原因は不安感の高さにあると思います。例えば同じ道しか歩けない、同じやり方でないといけないというこだわりは、他の道や他の方法では何が起こるか分からないという不安が強いということです。

5 ADHD(注意欠陥多動性障害) 診断基準を満たして診断分類名としてつけられるものです。アメリカでは20人に1人、イギリスでは100人に1人と言われていますが、日本では思われているより少ないように感じます。親子関係を始め何らかの問題があって二次的問題として「多動」になっている子はたくさんいますが……。今日の本題はこれかなと思いますので、少し詳しくお話しします。

ADHD(注意欠陥多動性障害)の特徴(診断基準)

- 1 不注意** 忘れ物、無くし物が多い。とてもドジなことをやる。学校の先生はよく経験されていると思いますが、いくら注意してもすぐに忘れてしまいます。「全然、人の言うことを聞いていない。」と思えて怒れてくるような子です。女の子に多いようです。
- 2 多動** じっと座っていられない。座っていても手足、体がモゾモゾモゾ動き続ける子。散歩に行くにあっちこっちあっちこっち、ウロウロウロウロ、高い所もすぐ登りたがる。脇道を通りたがる。男の子に目立ちます。
- 3 衝動性** やってから考えるというか、考える前に行動してしまう子。ぱっと動いて「何やってるの?」って聞くと「わからん。」という答えが返ってきます。順番も守れないので、お友だちともよくトラブルを起こします。

この3つの診断基準を全て満たすと「ADHD」という診断がされます。診断にあたって子どもたちに質問する項目が決まっています。そのいくつかを紹

介します。

【ADHDの診断のための質問項目の例】

- 1 先生が話をしている時に、集中して聞くことがむづかしい。
- 2 何かしなくてはいけない時に、他のことを考えてしまう。
- 3 勉強とか、やることを最後までやりとげることができない。
- 4 考えないで、ものごとを始めてしまう。
- 5 整理整頓が苦手である。
- 6 じっと座っていることができない。
- 7 しなければならないことを忘れてしまう。
- 8 よく物を無くす。……etc.

これを自分でチェックしてもらいます。単に診断のためだけでなく、自分が何ができて何が苦手かを自分で知ってもらうためです。ADHDと言っても、その子ができることとできないことは一人ひとり違っています。周囲がその子のできるところを伸ばし、何が苦手かを知って対応していけば、かなりの子が年齢が上がるにつれて落ち着いていきます。遅くても思春期までには、ほとんどの子が落ち着いていくのが普通です。

「ADHDは、やがて行為障害へと進み、犯罪を起こす。」と言われたこともあります。それはごくわずかな例です。ADHDに限らず、「多動」と言われる子たちにとって一番重大な問題、それは、落ち着く前の周囲の対応で「自分はダメな人間だ。」そう思い込んでしまうことなんですね。

ADHDの子たちとのつきあい方(対応方法)

それでは、ADHDの子たちとのつきあい方というか、対応方法はどうしたらよいかという点をいくつか挙げてみます。

- 1 薬** ADHDに有名なのは「リタリン」というお薬です。医師が処方しますが、構造が覚せい剤に似ているため、薬依存になるかも知れないという副作用があります。幸い私は経験していませんが、この薬の目的は神経伝達をよくするという点にあります。子どもはウトウトと眠い状態だと無茶なことをすることがありますので、しっかり目を覚ましてもらおうということです。ADHDの子の1/3には有効で、劇的な効果があります。

次に年齢が高くなって不安が強い子には、精神安定剤を出します。

他に眠れなくて、睡眠が不安定で「多動」になっている子には睡眠調整剤を使っています。

2 その子が落ち着ける場所や方法を見つける

一人ひとりにパニックにならないで落ち着ける場所や方法があるものです。周囲には奇異に感じる場合もありますが、それを探すことも周囲の援助のひとつです。ある部屋だったり、部屋の中のある片隅だったり、トイレだったり、それから特定の縫いぐるみだったり、ある音楽だったりetc.……そこに居れば、それをしていれば落ち着いていられる。そういう時間の中で、その子たちは自分をコントロールしていける力を少しづつつけていきます。

3 問題行動、パニックを起こしたら 考える前に手足、体が動いてしまって問題行動を起こしてしまった時、さらにパニック状態になった時は、それを「失敗」と決めつけた対応をするのではなく、「どうすればよかったんだろう？ どうすればこうならなかったんだろう？」と一緒に考えるように声掛けを繰り返します。試行錯誤ということになりますが、繰り返すことで子どもは少しずつ学習していきます。忍耐力があると言うか大人の方にも事情があって難しいことだと思いますが、周囲ができる援助の中ではないせつなことのひとつです。

4 話しかけ方→ゆっくり(できることなら優しく)

話す ADHDの子への話しかけ方ということでは、基本は「ゆっくり(できることなら優しく)話す。」ことがたいせつなことなんです。具体的に気をつけていければということはいくつか挙げてみます。まず、「否定語」を使わないということです。「否定語」というのは「〇〇はダメです。」「〇〇してはいけません。」という言い方のことです。例えば教室から出て行こうとする子に「出てはいけません。」と言うと、その子は自分の行動を否定されただけで次にどうしていいのかが分からないために混乱を起こします。「ここに座りなさい。」と声を掛けの方が効果があることが多いですね。

次にクドクドと長い注意や説得も逆効果です。今、具体的にどうしたらいいか、そこに限定して短い言葉で声掛けした方が混乱が少なくて済みます。話が長くなれば長くなるほど、この子たちは混乱し

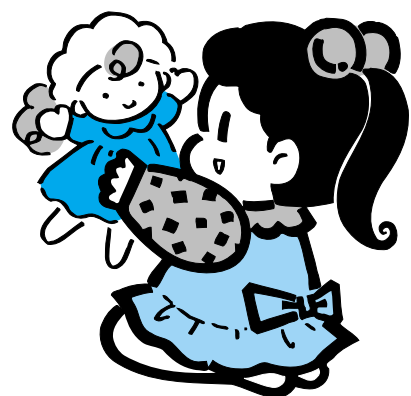
ていきます。

同じように曖昧な表現も混乱を招きます。よく使われる言葉ですが「ちゃんとしなさい。」「きちんとしなさい。」etc. この子たちには何を言われているのかサッパリわかりません。なるべく具体的に。「具体的に」と言えば、伝達手段も具体的なものが効果があります。「さあ、給食の準備を始めましょう。」ではなく、エプロンを見せて「さあ、エプロンをつけて給食をもらいに行きましょう。」ということです。その他、絵カードを使ったり、文字より絵、言葉より文字というか視覚に訴える伝達手段が分かりやすいですね。

他に、当然のことですが、マンツーマンのコミュニケーションがいいことは言うまでもありません。教室のように先生が全体に声を掛けたことは「自分に言われた。」と思ってくれません。最後に直接声を掛けるとか、工夫していただけたらと思います。

5 見通しが立てば混乱しない 一日のスケジュールがはっきりしていると見通しが持てて落ち着いてこなしていけるけど、「今日は何が起こるか分からない。」というような状態に置かれれば混乱する。当たり前のことですね。誰でもそうなんですけど、ADHDの子にとっては他の人より、その深刻さが大きいと言えます。

「見通しを持ってもらおう」という点で、案外使いやすいのは学校での「連絡帳」です。一日のスケジュールを書いてチェックする。やることを箇条書きに書いてチェックするために使います。たいせつなのは自分で書いて自分でチェックすることです。先生はそれにつき合っていくという姿勢でいいと思います。とにかく先生がプリントしてくれたスケジュール表は理解できていないと思えばいいのかなと思います。



他に最近では可愛いカードも市販されていますので、「これはたいせつなカード」という気持ちでカードに書いて使うのもいい方法かと思います。

他に忘れ物、無くし物のことですが、ともかく何でも入れてしまうドラエモンポケットのような整理箱が有効です。家の玄関とか教室の机の横とかに、ともかく何でもここに入れるという箱を置きます。後からゆっくりあるべき所へ移し変えるというルールにして。物を探して見つからない時には、その整理箱の中を探してみる。面倒なようですが、この子たちには「分かりやすい」やり方ようです。

最後に 幼児期の対応のたいせつさ

最後に診断の難しさというか、小学生の中学年く

らいになると「多動」、「多動症」と被虐待、親子関係不調との因果関係が、経過がとても長いために、どちらが原因でどちらが結果なのかの見極めがとても難しくなります。くすのき学園でも落ち着いて退園していくのに2～3年の期間が必要になっています。

この会場には保健所、保育園、幼稚園、小学校低学年、地域療育センターの教職員の方が多数お集まりだと伺っています。小さいうちから「多動」、ADHDのお子さんに周囲が適切な対応方法を取れていれば、そんなに長い時間がかからず改善していけるのに……と思いながら毎日を過ごしています。そんな現場にみえるみなさんに、今日お話をしたことを少しでも取り入れていただけたらいいなと思います。

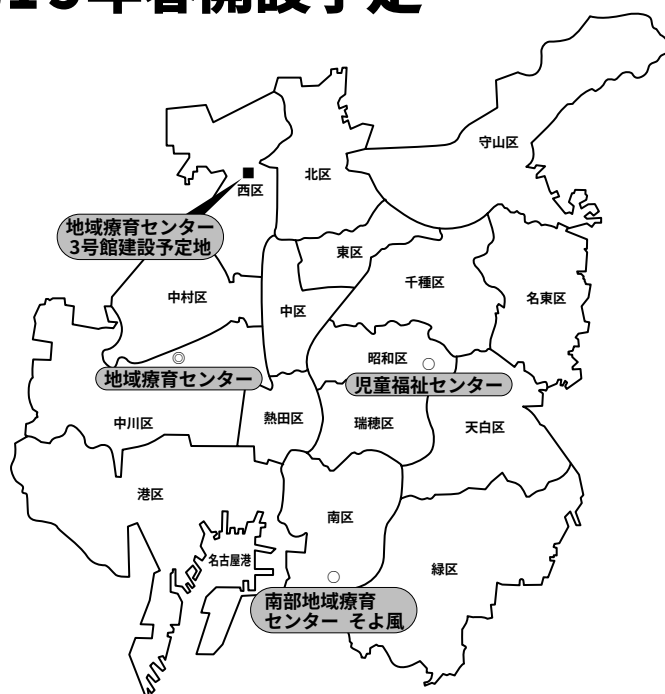
名古屋市では、21世紀初頭のまちづくりの指針となる「名古屋新世紀計画2010」（計画期間 平成12年度から22年度までの11年間）を策定していますが、その「市民の福祉と健康」の章で「地域療育センターを増設するなど、早期療育体制の充実をはかります。」としています。

現在、市内には名古屋市地域療育センター（平成5年開設 中川区）と南部地域療育センターそよ風（平成8年開設 南区）の2施設があり、市内16区の内の7区をサービスエリアにして運営していますが、3番目の地域療育センターの建設が今年から始まることとなりました。

地域療育センター3号館が生まれます ……西区に平成15年春開設予定……

開設時期は平成15年春、所在地は西区新福寺町、サービスエリアは名古屋市の北部方面となる予定です。開設後は、市内北部方面の方も、身近なところでお子さんの発達相談、診察、検査、訓練、療育などのサービスが受けられるようになり、市内の療育体制の充実が図られることになります。

私どもの地域療育センターから見れば、新しい弟か妹が生まれるような気持ちで、一緒にいろいろなことができるのを今から楽しみにしています。

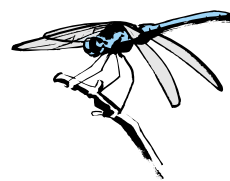
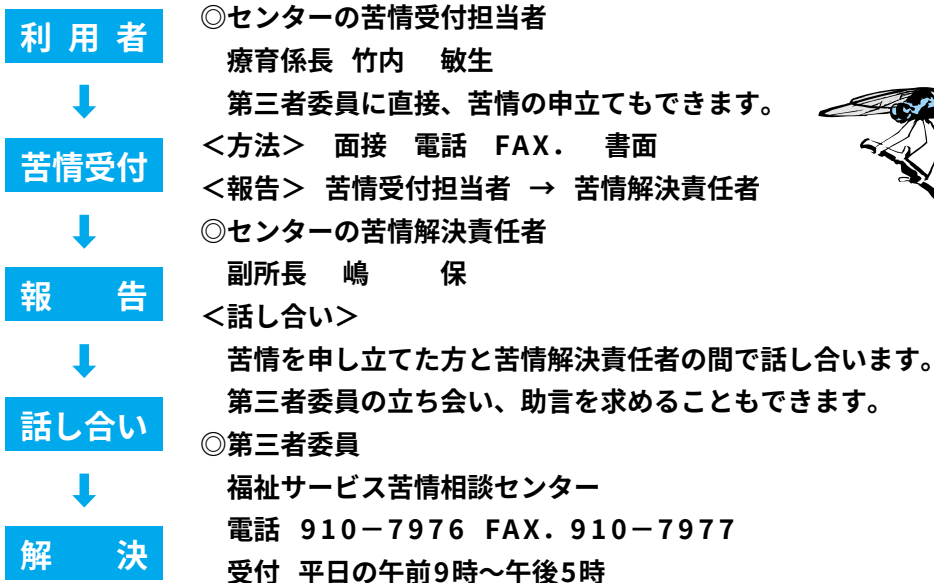


地域療育センター苦情解決制度のご案内

平成12年6月に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正され、福祉における「措置制度」から「利用制度」への移行など、社会福祉に関するしくみが大きく改正されました。その大きな改正のひとつとして「社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」と法の中で明記されました。

地域療育センターにおきましても、平成13年6月から、次のとおり苦情解決の担当者や直接、苦情を申し立てたり、利用者の方とセンターの話し合いに立ち会っていただける第三者委員を決めましたので、お知らせします。

地域療育センター苦情解決のしくみ



ボランティア募集

センター行事(運動会、夏祭りなど)のお手伝い
保育場面での手助け(室内の活動、園外への散歩など)
教材づくり
保護者の送迎のお手伝い
保護者活動時における療育児のきょうだいの保育
その他、園の環境整備など

■お問合せ・お申込み■
名古屋市地域療育センター